

承諾書

(農業振興地域整備計画に係る農用地区域からの除外に伴う編入について)

令和 年 月 日

富士河口湖町長 様

申出者

住所：富士河口湖町

氏名：

印

転用事業者

所在地：

名称：

代表者名：

印

このたび、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）に基づき、農用地区域からの除外申出を行う土地について、下記のとおり承諾します。

今回の除外申出は、農地転用を伴う事業の実施を目的として行うものであり、農用地区域からの除外後、速やかに当該事業を実施することを前提としています。

つきましては、農用地区域からの除外通知日から 1 年以内に農地法（昭和 27 年法律第 229 号）に基づく当該農地転用事業（農転許可書の発行日）が実施できない又は除外申出時の事業目的、事業内容その他の除外理由について重大な変更が生じた場合には、農業振興地域における農用地の確保及び適正な土地利用を図る観点から、当該申出地を農用地区域へ編入することについて承諾します。

記

1. 申出地

所在地：富士河口湖町（船津・大石・河口・富士ヶ嶺）字 番地

2. 除外申出の目的

〇〇〇事業の実施のため

3. 承諾事項

農地転用事業の必要性から行いますので、農用地区域からの除外通知日から 1 年以内に農地法（昭和 27 年法律第 229 号）に基づく当該農地転用事業（農転許可書の発行日）が実施できない及び除外内容に重大な変更があった場合は、農用地区域への編入を承諾します。